
平成28年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成28年9月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(3名)

10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君から欠席の届出があっております。

また、大浦孝司君、上野洋次郎君は議員派遣により、長崎県病院企業団へ派遣することが決定されておりますので、本日の会議は欠席であります。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会の春田新一でございます。

まず、きょうは週明けの月曜日で雨になりました。今回の質問は、5項目を挙げてますので、時間がかかりますが、よろしく願いをいたします。

皆さん方御存じのように、ことしの夏は暑い日が続き、猛暑でありました。その中で、リオのオリンピックが行われ、日本、日の丸を背負った選手団、金・銀・銅合わせて41個のメダルを獲得されたということで、本当にお疲れさまと言いたいところでございます。

そして、また子供から大人まで、この日本選手団に感動されたのではないかなというふうに思っております。

また、選手団の中には、インタビューの中で、諦めることなく最後まで一生懸命戦った結果でございますというコメントもございました。本当に非常にこう、日本人として一生懸命取り組まれたんだなというふうな感じで、私はおりました。

それでは、通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。このことにつきましては、同僚の脇本議員も何回となく質問をされております。私も1期で3回目になりますが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

比田勝博多線国際線・国内線混乗航路就航に向けた具体的な施策について、そしてまた現状についてお尋ねをいたします。

このことについては、北部市民の悲願である国際線・国内線混乗による比田勝から博多間直行航路は、法的には概ね、概ねであります。クリアできる状況であります。早期実現に向けた取り組みについて、新市長にお尋ねをいたします。

また、このことにつきまして、前に戻りますが、ことしの3月3日の参議院予算委員会での秋野先生の質問がなされております。その秋野先生の質問の趣旨を少し説明をさせていただきます。

博多対馬の比田勝釜山を結ぶ国際航路を用いて、海外からのお客様が比田勝港・博多港をにぎわせています。しかしながら、この対馬・比田勝にお住いの方がこの国際航路に乗ることができません。国内旅客は国際旅客に乗ることはできないわけですが、もしもこの国際航路に乗船できたならば、1時間とちょっとで博多につくところを、北部の皆さんは陸路を2時間ちょっと巖原まで移動して、それから国内航路でまた博多に向かうといったような、今の状況であります。

ここで、対馬の前市長、財部市長を中心として国内旅客と混乗させて皆さんの生活利便の向上、

ひいては対馬を訪れる国内旅行者の増加につなげようという取り組みが行われております。

もちろん、混乗にかかわるC I Qの問題はクリアしなくてはなりません、クリアできたならば、国際航路に国内旅客を混乗させて運行することは可能でしょうか。

航路の事業を所管する国交大臣として、このような地元の取り組みに対して今後どのように望んでいくか、お考えをお伺いいたします。

国交大臣の答弁でございます。1槽の船に国際旅客と国内旅客と一緒に乗せる、混乗させるという対馬市の取り組みは、新たな着想による工夫であるというふうに考えております。本件は、昨年4月に太田前国土交通大臣が対馬に伺った際に、地元の御要望をお聞きしたものと承知しております。また、混乗にかかわる出入国管理や税関等の問題については、今、秋野議員さんが精力的に関係者の調整を図っておられるとお伺いしております。国土交通省といたしましては、その問題が解決されれば、国際旅客と国内旅客を混乗させて航路事業を行うことは可能と考えております。今後、出入国管理や税関等も問題がクリアされれば、航路開設の動きが本格化してまいりましたら、航路事業者や対馬市などの関係者の意向を確認しながら、航路開設の手続きを対応してまいりたいと存じますという答弁でございます。

このような質問と答弁がございました。これは皆さん、御存じのとおりと思います。3月3日の質問でございます。

これについて、前市長も一生懸命取り組んでいただいた。そして、また新しい市長もいろいろな取り組みで、今、頑張っておられます。このことについて答弁を願いたいと思います。

それでは、次の2項目めでございます。

島内の交通網対策ということで、挙げさせていただきました。

国道沿いのバス待合所で、整備についてお尋ねをいたします。

それで、まず待合所の建設、それから後の管理というものは、どこがどういうふうにされているのかということもお尋ねしたいというふうに思います。

もともと通学バスの停留所は教育委員会の管轄じゃなかったかなというふうに思っております。今は児童と一般客との混乗になったところでもありますので、そこら辺を明確に答弁をお願いいたします。

このことにつきましては、私が言わんとすることは、やはり県道沿いということになりますと、比田勝国際ターミナルも今度は始発になるというふうに聞いております。そこには、待ち合わせでも駐車場の中にバスのポールがあるのみでございますので、そこら辺も始発になればいろんなことがこう、調査されて考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

またはその駐車場に入る前の道路に屋根のついた休憩所があります。それも県の建物じゃないかなというふうに思いますが、そこら辺と協議をされて、バス停の位置の変更というものも考え

ていいんじゃないかなというふうに思っております。

また、大浦から、大浦に2カ所のバス停があります。これも非常に古い建物であります。年月は私は調べておりませんが、非常にこう、草が生い茂って壁が破損をし、屋根のスレートも飛んでるような状況が見受けられております。このバス停の国道沿いについては、やはりシンボリックな建物にコンパクトにできないかなというふうに私は思うところでございます。

市長の考え方で2020年には観光客を30万人に増やしたいということでもありますので、やはり国道沿いのバス停はシンボリックなバス停で、対馬を見せられるバス停に、待合所にしていただけないかなというふうに思って、質問を取り上げました。

あと、もう1点目でございます。高齢者の交通事故防止対策ということで質問をさせていただきます。

近年、高齢者の人口の増加に伴い、高齢者が運転中に重大な事故を起こす割合が高くなってきており、高齢者の運転免許返納を促進する必要性が感じておられます。

しかし、交通手段として、特にこの対馬はマイカーが必要なところでございます。また地域によっては車がなければ移動ができないというような状況でもあります。

しかしながら、非常に高齢者で、後期高齢者の方はそういうふうな不便を感じて免許、車を運転されているわけですが、非常に危ないなというところも見受けられます。

そういうようなことで、自主返納をされた方への助成と言いますか、対馬市の助成の取り組みを考えていただけないかということでございます。よろしく願いをいたします。このことにつきましては、また一問一答で再質問をさせていただきます。

それから、3項目めの、対馬病院駐車場の安全対策についてということでございますが、金曜日の質問の中にも少し出てきました。玄関とバス停、バス待合所の付近は横風を防げるものの設計をして、建設を発注しますということで、私も病院の院長さんとも少し話をさせていただきました。そういうことで、入り口とバス待合所のほうはそれで風も遮れるんじゃないかなというふうには思いますが、あの広大な600台収容の駐車場の中で、風が強いときには、ドアの開閉が困難であるというような話も聞いております。しかし、非常に予算が必要になります。そうなればどうかなというふうに思います。

それと、またその600台を収容される駐車場を風を遮るということは、高さが、非常に高さがこう、防風柵も要るんじゃないかなというふうに思って、その高さをすれば、高さを高くすれば景観が悪くなると。そこはやはりこの浅茅湾でございますので、景観のいいところでもありますので、その景観も遮られる、悪くなるというようなことで、もう少しこう、何かいい方法があれば答弁を願いたいというふうに思います。

それから、4項目めでございます。2級河川三根川について。清流日本一の三根川であるが、

下里橋ですね、10メートルぐらい上流にある堰が開閉できない状況にある。対馬市の農業を取り巻く課題、後継者不足、高齢化による休耕農地、耕作放棄地をなくすためにも、一日も早いこの堰が開閉できるように整備をしてもらいたいと思います。

また、この2級河川三根川であります、県の2級河川ですから、県の河川であります。しかし、県が建設をした後は行政のほうで、市のほうで管理はするようになってるかなというふうには思っております。この清流日本一という三根川であります、やはりその堰が開閉をしないために、塩害も起きているというような状況であります。流れが遅いわけですから、どうしても川の上流・下流の高低差がない。そうすることは、満潮時には潮が上がってくるということですから、その堰は非常に必要な堰であります。

こういうことで、本当にこの農家の方は困っておられ、また皆さん御存じのように三根の公民館の横のかなりの面積がある田畑ですが、耕作放棄地になりつつあります。この堰が開閉をするときには、稲作がなされておりました。なぜ、今、なされないのかなということを聞きましたら、そういうことでございます。3年前から潮が、塩害があつて、水が使えませんということでございます。

そういうことも含めて、一日も早い整備をお願いしたいというふうに思います。

5項目めの総合学習の拡充についての質問でございます。離島対馬は今後20年で人口半減になると見込まれております。その時代を迎えて島の自然・歴史・文化・経済を支えることができる人材の育成が急務であるというふうに思います。

また、対話や議論を通じて協働し、みずから問題を発見・解決し、新たなものをつくり出していくことができる力が必要と思います。子供たちのさまざまな課題に対応するには、学校・家庭・地域が、地域の連携はもちろんのこと、社会全体が協力し、我々対馬を愛し、学びを続ける子供たちを育成しなければならないというふうに思います。そのことで、総合学習の拡充で子供議会というのを開催できないかということでございます。

以上、5点について、長くなりましたが質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の、比田勝・博多間の国際線・国内線の混乗の関係でございますけども、このことにつきましては、平成21年度から検討している事項でございます。このことが実現できれば、釜山から博多港を結ぶ国際航路に比田勝港または博多港から国内旅客が乗船でき、比田勝港から博多港を2時間余りで結ぶことができるようになります。

行政報告でも申し上げましたが、7月28日に福岡市において対馬をテーマとした観光交流の

あり方や混乗の可能性についての講演及びシンポジウムを約330名の皆様にお集まりいただき、開催することができました。

市における現在の取り組みの状況でございますが、国内旅客が国際線へ混乗するための法的な問題をクリアするために、まず国際旅客と国内旅客が混在することがないように対策が必要になって来ることから、関係官署に国内・国際旅客の分離方法等について調整をお願いしているところでございます。

また、法的問題をクリアできる国内・国際旅客の分離方法について確立された後、国際航路事業者と船舶改造についての協議が必要となってまいります。

今後、寄港後、下船時の旅客の混在を防止するための措置及び対策について、関係機関との調整が必要になって来るものと考えており、混乗にかかる諸問題解決の調整に努め、国際航路への混乗実現に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の、島内交通網対策についてでございますが、まず、バス待合所の整備に関する御質問にお答えいたします。

国道沿いのバス待合所を含め、バス待合所の整備につきましては、待合所設置の要望を受け、バス事業者において行われておりますが、設置に当たり経費的負担が発生してくることから、国道沿いにおけるバス待合所の整備が進んでいないのが現状でございます。

市におきましても、全ての停留所に待合所を設置することは、財政上も困難であるとの考えのもと、市において、バス待合所新設時に係る方針を定め、バス事業所への要望及び市においてバス待合所の設置を行ってきているところでもございます。

その設置の方針といたしましては、1つ、バス待合所設置位置が路線の始発地であり、相当数の利用者が見込まれること。2つ目といたしまして、学校の統廃合等により、通学路線として児童生徒の利用が見込まれること。3つ目といたしまして、公共施設等の最寄りバス停であり、相当数の利用者が見込まれること。この3点を掲げ、運用を行っております。

なお、幹線系統の強化とともに、支線と連動した交通体系の構築を目指した対馬市地域公共交通再編実施計画におきまして、幹線系統と支線系統の主な結節点につきましては、ベンチの設置や上屋の整備などを進めることとしておりまして、利用者の利便性向上に努めてまいります。

先ほどの御質問の中に、バス停の管理の件ということもございましたが、現在、140カ所のバス停のうち、対馬市、教育委員会、対馬交通、そしてそれぞれの地区が管理する、大体この4とおりとっております。

続きまして、高齢者の運転免許証返納に対する支援策についてでございますが、近年の交通事故は、発生件数だけを見ますと、全国的にも減少傾向にありますが、議員御指摘のとおり、高齢者が事故に遭われる割合が非常に高く、社会の高齢化に伴い、その傾向も強まっております。

この現状を踏まえ、全国的にも警察機関が行政と連携して、高齢者の運転免許証の自主返納を進めております。

また、自主返納を推進するため、他の自治体におきましても圏域を中心にＩＣカード乗車券の交付やスーパーマーケット、旅館等の自主返納サポート加盟店において割引特典が受けられるなど、高齢者運転免許証自主返納支援制度事業として実施しているところもあるようでございます。

高齢者の交通事故の原因につきましては、加齢による身体機能の低下が大きな要因であり、重大事故となりますと、被害者・加害者とも生命と財産を失う事態ともなります。その意味でも、運転者はみずからの責任におきまして、自制いただくことも大切なことであろうと考えます。

市としては、長崎県、地元警察署及び交通安全協会と連携し、高齢者に対する運転者講習と交通安全キャンペーン等を通じた安全運転の啓発に努めるとともに、ハード・ソフト両面から自主返納の気運が高まる環境の醸成に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、対馬病院駐車場の安全対策についてでございますが、対馬病院が開院してから一冬を越し、1年3カ月ほどになります。病院敷地におきましては、確かに風が強く吹くところではありますが、対馬病院によりますと、強風による事故トラブル等は1件のみ報告されているとのことでありました。

強風からの事故を防ぐための施策としては、高速道路等に整備されておりますフェンスを整備することで、ある程度防ぐことができると思われませんが、いかんせん駐車場が広く、高さ何メートルのフェンスにすれば効果があるのか、判断することも難しいことであろうと思います。

そして、また春田議員さんもおっしゃられたように、景観に対する配慮も怠ってはならないことであろうと考えます。

現状対策といたしましては、風が強い日には、ドアのあけ閉めの際には十分な注意を払って、車の乗り降りを行っていただくことが一番の対策だと思っております。その方策といたしまして、駐車場を利用される方に強風による注意を促すための看板等の設置について、対馬病院と協議を行いたいと考えているところでございます。

4点目の、三根川の下里頭首工についてでございますが、これは昭和44年に設置され、平成3年に災害復旧事業により改修された施設で、下里地区の農地に用水の取水用として設置され、施設の下流域の約3.6ヘクタールの農地に利用されている施設であります。

平成28年5月に下里地区から施設改修の要望があり、8月に要望についての回答書を送付しているところでもあります。

現在、3名の方が利用されておまして、平成27年3月から頭首工が漏水し、水がたまらない状況であるとの報告があり、現地を確認いたしました。

対馬振興局の担当者及び長崎県土地改良事業団体連合会とも協議を行い、補助事業で整備がで

きないか検討していただき、頭首工の調査を行い、改修を実施する上で今後、頭首工の機能を保つために、扉体装置、戸当装置、開閉装置等の改修が必要となり、膨大な事業となるため、経済効果等を考えると、補助事業での早急な対応は困難な状況であります。

今後、補助事業で整備が困難であれば、現在の頭首工の修繕または頭首工に替わるような工法等がないか、委託業者と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

そして、またこの9月9日にも坂本副議長のほうも現場を確認されているようでございます。

5点目につきまして、総合学習の拡充という観点から、教育委員会の見解について、さきに教育長からの答弁の後、私の答弁を行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。平成27年第1回定例会において、子供議会の取り組みについて御要望もあり、検討課題としておりましたが、子供たちを対象としたスポーツ事業・文化事業等が年間を通して島内でも開催されており、学業を含めて子供たちは非常に忙しい日々を過ごしている状況であること等もあり、関係部局との検討会等は開催していない状況でございます。

御質問の、子供議会の開催に際し、総合学習の時間を充てることは、1つの学校を対象とするのであれば、授業の一環として可能ではないかと考えますが、対馬全体の学校から選出し、代表として子供議会へ参加する方法になりますと、学校休業日等を活用するしかないのではないかと考えます。

その場合におきましても、行政への質問等、参加される子供たちの意見集約等は、学校の協力なしでは難しく、まずは各学校へ協力をお願いし、質問の整理を図っていくことになろうと思っております。

もし、本市で開催する場合、イベント的な開催では意味がございませんので、対馬の未来を担う対馬っ子の育成のため、郷土を知る、愛する、未来を考える等の目的を持ち、開催する必要があると考えますし、保護者の理解、学校の協力体制、参加対象者、開催時期等、いろいろな課題があろうかと思っております。

他部局と十分な協議を重ねていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからの答弁でございますけども、子供議会是对馬市の未来を担う児童・生徒が議会制民主主義を体験的に理解することで、政治への関心を深め、また対馬市の将来について考え、議会で質問や提案をすることにより、E S D教育を推進し、児童・生徒の社会参画への態度や意欲を培うことにつながり、さらに保護者を初め、市民の皆さんに児童・生徒

の議場での活動を傍聴していただくことを通じ、市議会や行政の取り組みをより身近なものと感じてもらえることができるという効果も期待できます。

残念ながら、本市におきましては合併後、そのような機会を設けることができておりません。なお、県内では13市8町のうち、実施予定または実施実績のある団体は9市4町となっており、市に限定いたしますと7割の団体で実施されている状況でございます。

本年3月に策定いたしました対馬市教育大綱の基本目標の1つとして、「自分自身の考え方を明確にし、コミュニケーション能力を持ち、グローバル化にも対応できる子供を育てる」と掲げております。まずは児童・生徒の意思も尊重しながら、カリキュラムの調整など、教育委員会において学校現場との調整から始め、実施に向け、議会とともに前向きに検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも御答弁ありがとうございました。

では、一問一答で整理をしていきたいと思っております。

まず、1点目の、この国内線混乗問題について、行政報告の中にもありました、対馬の観光交流の促進に向けた講演会とシンポジウム、この中でも参議院議員の秋野先生が御登壇をいただき、国際航路への国内旅行者の混乗実現の可能性に関する現状報告があったというふうに聞きました。

また、その中で、会場にお集まりいただいた多くの方々から、混乗の実現を願う力強いお言葉もいただいたというふうに行政報告がございました。

そのことを踏まえて、財部前市長も一生懸命取り組んでおられました。新市長は特に取り組まれるんじゃないかなというふうに思っておりますが、これからの課題としてどういうのが上げられるのか、まず1問、質問いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） これからの課題ということでございますが、まず、CIQ関係で、一番国の官署の関係の方が心配されております、例えば麻薬の受け渡しとか、それと税関の方が心配しておられます、もし対馬の島民のほうに、例えばそのバックの中にそういう麻薬をいつの間にか入れられたときはどうするのかとか。そういったところを一つ一つ解決していかなければならないというようなことをお聞きいたしております。

市といたしましても、こういったところを関係官署の方たちとともに解決をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 今の市長の、新市長の取り組みもよくわかりました。

これも21年ぐらいから始まって、協力的にこの中で地元では期成会も立ち上げられてやっておられます。そういうことで、前市長が何回となく足を運んで説明に来られたわけでございます。比田勝市長としても、今までの現状報告とこれからどういうふうにしていくのか。また地元期成会、あるいは北部の住民の皆さんにどういうことをしてもらったらいち早く実現ができるのかということも、説明がしていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

1問目を終わります。

続きまして、この2項目めのバス待合所の問題につきましては、答弁がございましたので、そのようによろしく願いいたします。

高齢者のこの免許自主返納、これは県下でもかなりのところがやっておられます。対馬は特に、車がなければ移動ができないというような状況でありますので、なかなか進まない現状にあるかというふうに思いますが、これからはどうしてもこう、取り組んで行ってもらいたいというふうに思いますので、どうかこの事業の組み立てをしていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

対馬市における運転免許証の申請取り消しというのが、免許の有効期限が有効のうちに免許を返納することではありますが、だんだんふえてるんですね。平成24年度が県下で946名、対馬北で1名、対馬南で2名、25年度が県下で1,114名、対馬北で2名、対馬南で5名、26年度が県下で2,050人、対馬北で4名、対馬南で15名、27年度が県下で3,010人、対馬北で8人、対馬南で29人、28年度の7月末であります。県下で1,957名、対馬北で6名、対馬南で24名、こういうふうにどんどんこうふえてきているわけであります。

また、免許保有者の総数は、対馬市における総数であります。1万9,224人、男性が1万1,048人、女性が8,176人、それから65歳以上の免許総数は6,185人、男性が4,372人、女性が1,813人でございます。

そういうことで、特に島原半島・諫早・大村・佐世保で取り組みが強化されております。

このことについて、いろいろな市の取り組みはございますが、実績を踏まえられて、対馬市もどのようにしたらいいのかなということを今後、検討されて、前向きに進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、対馬病院については、再質問はございません。市長の答弁にあったように、私も質問をしたように、難しい問題があります。しかしながら、行政は市民の財産生命を守るということが大事ですから、そこら辺も事故ないうちに取り組みを進めていただきたいというふうに思っています。これも質問を終わります。

4項目めの、2級河川三根川について、先ほど市長も少し述べられましたが、9月6日の午前

中に地元県議の坂本副議長が三根の地元の方と視察をされました。私に電話が入りまして、きょう、午前中ちょっと視察するよということで視察があったと聞いております。

2級河川ですから、県のほうでやってもらえれば一番いいのかなというふうに思いますが、管理は対馬市ということですので、よくこう協議をされて、勉強されながら、一日も早い完成をしていただきたいと。そうすることによって、この耕作放棄地も減ってくるんじゃないかな。行政が求めているこの耕作放棄地をなくそうということで、いろんな問題をクリアするために取り組んでおられますが、だから、こういう水が一番大事ですから、水がなければ農業はできません。そういうことで、この水については私は一番大事なのじゃないかなというふうに思っております。

私がちょうど見たときは、視察に行ったときには、腰が曲がったお父さんたちが何名かで、水が、水位がないため川を掘って、畑を掘って、水を出すために頑張っておられました。その光景から見て、非常に対馬の第1次産業、農業、大事なんだなというふうに思いますが、後継者不足というのも大変、皆さん悩んでおられます。そういうことを解決するには、行政が手本を見せてやっていかなければ、私はだめだというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

5項目めの、総合学習の拡充について、教育長の答弁にありました、非常に難しいことはわかります。このことは先ほど市長の答弁にもありましたように、非常にこう、子供たちが熱心に取り組んでおるところもございます。

市の現状や未来を考える貴重な時間になったということも言われております。また、物事を決める大変さがよくわかった。この議会と行政で物事を決める大変さがよくわかった、子供なりにいい回答が出ております。本当に感銘を受けるわけではありますが、対馬市としてもスポーツ、あるいはいろいろな学習クラブがあるとは思いますが、しかしながら、それを両立する立場、我々大人が子供のために何をしてやるのかということも1つはみんなで行かなければならぬというふうに思います。

教育要覧に上げてあるとおりの物事を進めるんだということではなくして、そういうことを、方向を少し変えた方向でやっていくのも、子供たちの育成のためになるんじゃないかなというふうに思いますので、ここら辺も行政と教育委員会が一体となって取り組んで、県下に負けない対馬っ子を育てなければいけないというふうに、私は思っております。

この夢づくり基金も対馬市が、私はトップではなかったかなと思います。

私が分科会に長崎で参加したときに、対馬市の教育委員会の担当が発表しました。そのときに、西海市の社会教育委員さんから質問がありました。うわーっ、非常にすばらしい取り組みをされてるな、対馬はということで、今、西海市も今度、夢づくり基金を組まれて、4億組んだということで、この間、聞きました。

そういうことで、そういうようないいこともいっぱいあるんですから、先に、先に進めることも大事だなというふうに思っております。そうすることで、やはり対馬の子供たちが県下においてでもすばらしいこの成果が残される。

定例会の冒頭、脇本議員が少し触れられました、少年の主張大会ということで触れられました。本当にこう、子供たちに発表させることで、議論をさせることで子供たちが成長していく。これは大人がそうさせていかなければ、子供はできないんです。そこをもう少し我々大人は子供のために何をしたらいいのかということを考えていただいて、一緒にやって行かなければいけないのかなというふうに思ったところでございます。

特に、また少年の主張大会でも県体にことし2名出場しました。県内で2名出場したのは、初めてです。対馬市からも2名選ばれて、1名は優秀賞を取りました。本当にすばらしい発表で、県下でも負けない発表をしております。その子供たちに本当に大人が後ろを見てやって、後押しをしていかなければ、私はだめじゃないかなと。

それと、また18歳から選挙権、引き下げられて、7月から始まったわけでございます。こういうことも1つの枠の中に入れて、政治に関心を持たせるということも1つの枠の中に持たせて、我々大人がかかわりあって行かなければいけないんじゃないかな。

私はもう1つ、これを我々議会も今、特別委員会をつくって、いろいろ議会改革をやっておりますけど、子供たちをここで、子供議会で議員にさせて、発表させることによって、傍聴席に保護者・地域の皆さんが聞きに来ていただくというふうに思っておりますので、そこら辺も一体になって取り組んで、対馬の子供・大人、これを一体にしていかないと、今、対馬は郷土という言葉でやっておりますが、なかなかこう先には進まないというふうに思います。

そういうことをすることで変わって来たなというようなことが思われるようなところをしていきたいと思っておりますので、本当に忙しい中で、子供たちも忙しい中、また教育委員会も仕事の中で忙しいとは思いますが、校長会に諮っていただいて、前向きに検討していただきたい。

最後に、そのことについて、教育長、もう1回、私が今、述べたことについて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長。

○教育長（永留 和博君） 今、議員さんのおっしゃられることは、非常に私もよくわかりますし、今後は現場の子供たちとか、学校の現場の状況とかを、やはり校長会を通して進めていかなければならないと思っておりますので、まずは校長会と相談をして、前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。大変お忙しいでしょうけど、校長会に毎月

1回、1日1回あってるんですかね、校長会。その中で折りあったら校長会の中でも意見を出し合って、いい方向にしていってほしいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

市長も答弁をされましたので、市長のほうにも1つお聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） この子供議会の件につきましては、前回、開催されました市長会の中でも話題になりまして、子供たちの意見は大変新鮮な、すばらしい意見がよく出るというようなことで、このことは大いにやるべきだというような首長さんたちもたくさんいらっしゃいましたので、ぜひ前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 5項目の質問に御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

そのように、今、言いましたように、三根川についても、この子供議会についても、早急に何らかの手立てをしていただいて、一日も早く決定・解決をしていただきたいというふうに思います。

また、対馬病院につきましては、今後、調査をされて、どういう方向がいいのかまた検討されて、前向きに進めていただきたいと思います。病院側としては、多額な予算が必要になりますので、どうもこう言い難い、何とも患者さんのためには、まず車に乗って来られる人のためには、何とかしてやりたいけど、どうしても今のところは予算がありませんということですから、そこから辺を病院と話をされて、一日も早い決定をされるように今後、協議をしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩いたします。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） こんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。

比田勝市長とは初めての一般質問でございます。既に比田勝市政はスタートいたしましたので、4年間御活躍を期待したいと思っております。

いい政策については公明党としてしっかり国へつなげて、スクラムを組んで一緒に頑張っていくと思っておりますけれども、二代表制といたしまして、言うべきはしっかりと訴えをさせていただきたいと考えております。

今回の選挙戦を間近に見まして、比田勝市長、非常に体力があるなということを感じておりますけれども、くれぐれも桐谷副市長ともども体には気をつけて、市民の幸せのため、全力を尽くして頑張りたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きく3点、質問をさせていただきます。

まず、初めに、地域マネージャー制度について。この地域マネージャー制度につきましては、前市長の重要施策であることは誰もが言えることでございますけれども、制度がなかなか確立できなくて、いろいろな制度がある中、一番質問があった項目ではなかろうかと思っております。

当時、市長と副市長は、副市長、総務部長のお立場で、間に入って、ある意味、慎重にどうか、真実が見えてるんじゃないかなと私は思っております。

今回、比田勝市長が誕生いたしました、私自身は何か変えるのかなということを期待しておりましたが、目に見える形では何も手を下さないと感じておりましたので、今回、質問をさせていただきます。

まず初めに、現状と課題についてをお伺いします。その次に本制度が発足して8年弱となりましたけれども、一度立ち止まって検証するお考えはないか、お伺いをいたします。

次に、地方版政労使会議の設置についてでございますが、この地方版を除けば政労使会議ということになりますけれども、この政労使会議は公明党の提言で自民党とともに推進をいたしまして、2013年に国策として国に設置され、都道府県も全て会議を済ませた会でございますが、企業の賃上げに一定の効果を上げたと評価をされていると聞いております。

本市では最近、賃上げをしている企業もあると聞いておりますけれども、なかなか厳しいところもあるようでございます。所得の伸び悩みは若い世代の人生設計に深刻な影響を及ぼし、結婚や出産をためらうことにとどまらず、本土に行ってしまう方も少なくありません。

賃上げと言いましたけれども、我が国は社会主義ではありませんので、本来であれば会社がもうけて、そのもうけを何に使おうが、経営者が自由に判断するということはわかっているつもりでございますが、この会議を開いて、特に若者の賃上げや雇用関係の改善を図るために、対象者といたしましては行政サイドはぜひ市長が入っていただきたいと思っておりますけれども、労働者の代表、経営者の代表、そして経済界、経済界は商工会、金融機関になるかと思いますが、率直に語り合うことによって賃上げ、そして働きやすい環境に向けた労使間の共通理解の醸成が図っていけるものと、私は確信をしております。

行政が音頭を取って労働者、そして経営者の代表等が本音を語り、若者の所得拡大、処遇改善

にする会議を設置する考えはないか、お伺いをいたします。

最後に、在宅就労支援についてでございますが、障害をお持ちの方やその御家族、育児や介護と外で働くことが非常に難しい方が在宅就労を支援する制度というのがあるんですが、その制度を推進するお考えはないか。

まず、障害をお持ちの方について、初めにお伺いをいたします。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、地域マネージャー制度については、平成21年度から実施している事業でございます。本年度181の行政区、25の旧小学校区に340名の職員を配置しております。

地域マネージャーの担う役割といたしましては、人口減少と少子高齢化が進行する中、職員が地域マネージャーとして地域に入り、地域が主体となったまちづくり活動のサポートや、地域の方々が目的意識を持って、地域の課題の解決に向けた行動を起こすための施策や、地域の将来像をまとめた地域づくり計画策定の支援を担っており、平成27年度末までに島内181行政区のうち78行政区で地域づくり計画の策定が行われております。

本市におきましては、平成21年度から地域マネージャー制度を、先ほど申しましたように実施しておりますが、全国的に人口減少・高齢化問題が顕在化する中で、他の自治体におきましても職員が地域に入り、地域づくりや地域コミュニティの存続を支援する地域担当職員制度の導入が進められている現状がございます。

本市におきましても、引き続き地域マネージャー制度の存続に努めてまいりたいと考えております。

なお、地域マネージャーの配置につきましては、職員の希望及び居住または勤務地域への配属を行っておりますが、職員数の減及び広域的な異動により、地域マネージャーによる地域へのサポートが十分に行われていない現状もございます。

また、職員は通常の職務とあわせ地域マネージャー業務を行っており、勤務時間中の活動が困難な場合が多く、主たる活動は休日か勤務時間外に行っているのが現状でございます。

しかしながら、全国の過疎地域の状況を鑑みますと、人口減少・高齢化による地域コミュニティの存続が困難な状況が発生してきており、人的な地域支援の重要性が見直されております。

本市におきましても、市民協働のまちづくりを目指し、地域と行政を結ぶパイプ役として、今後も必要に応じて検証をしながら、制度の見直し・改善を図り、地域に根差した制度として継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、地方版政労使会議についてでございますが、まず、国及び県の動きにつつま

して若干、触れさせていただきます。

国のほうでは、政府・経済界・労働者の代表が、経済活性化策や雇用問題などを話し合うため、平成25年9月に「経済の好循環実現に向けた政労使会議」が設置されています。

一方、長崎県におきましては、国の動きに順じ、長時間労働の削減や非正規労働者の正社員化、女性の活躍促進など、働き方改革の推進における諸課題について検討するため、平成28年1月に労働者団体や使用者団体、行政機関など、7団体で構成する「働き方改革等推進のための長崎県7者会議」を設置し、労働時間の現況や非正規労働者の正社員化について、意見交換や認識の共有がなされているところでございます。

対馬市におきましても、長時間労働の削減や非正規労働者の正社員化、女性の活躍促進は重要な課題であり、特に小規模な事業者や経営者の支援、若い世代から30代、40代の働き盛りの方々、言いかえれば、これからの対馬を背負っていく方々の労働環境の改善は、私といたしましてもぜひ取り組んで行かなければならない課題だと思っております。

現状といたしましては、連合長崎大東・壱岐・対馬地域協議会及び対馬地区労働者福祉協議会から産業・雇用・労働・中小企業・福祉・社会保障・教育・経済政策など、多分野に渡る要求を毎年いただき、市といたしましても住民の皆様が安心して暮らせる公共サービスの向上や雇用労働環境の向上などについて、方向性や施策をお示ししているところでございます。

国や県のように、労働者や使用者に関する大きな団体が対馬にはありませんので、組織化による協議等は難しいとは思いますが、小さな自治体ならではのフットワークの軽さを生かし、商工会などと連携し、事業者の経営改善や働きやすい労働環境の改善を目指し、効果的な施策を模索していきたいと考えております。

また、具体的には市民との対話集会、あるいは移動市長室の開催を計画しておりますので、そのような機会を通して御意見を吸い上げるよう、努力してまいりたいと思います。

次に、3点目の在宅就労移行支援制度についてでございますが、現在、対馬市には就労移行支援事業の利用の支援をする指定事業所もなく、在宅及び通所による障害者の就労移行支援事業の利用は、対馬島内にはありません。

ただし、一般企業等への就労を希望する障害者が利用可能な、就労移行支援事業とは別の目的である障害福祉サービスの事業として、就労継続支援B型事業として一般企業等で雇用されることが困難な障害者に対し、島内4事業所で事業が実施され、障害者の利用が行われているところであります。

また、島内の地域活動支援センター2カ所においても、通所による障害者に創作的活動等の機会の提供を行う障害福祉サービスを実施しているところであります。

御質問の障害者への在宅の就労支援につきましては、利用者への経費の助成につきまして、毎

向きに検討する余地はあるとは考えておりますが、県内の動向や障害者の利用状況等を把握し、必要に応じて整備していかねばならないと考えております。

また、在宅就労移行支援の利用につきましては、島内では利用できる事業所がなく、利用を希望される方は島外の事業所を利用することとなりますが、在宅での就労利用の場合、職種がパソコン操作のみのほうに限定されるといったことが話を聞いております。当該事業所の職員の週1回の定期訪問・緊急時訪問などの支援の対応や、在宅利用者が月1回島外の事業所へ通所する必要があるなど、経費の問題等もあり、現実的には在宅就労移行支援の利用は難しいものでないかというふうに考えております。

県内の状況は、在宅就労支援事業団とは異なりますが、障害者の身近な地域において就業及び日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、相談・支援を目的とした障害者就業生活支援センターが県内5カ所に設置されており、関係機関と連携を取り、支援業務を行っているところであります。

また、対馬市におきましては、県内の障害者就業生活支援センターの設置を受け、対馬市地域自立支援協議会の中で、障害者の就労支援の体制づくりを行うため、就労支援部会を立ち上げる準備を関係機関と協議をしているところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） まず、1点目でございますが、地域マネージャー制度につきましては、継続してやって行くということをお伺いをいたしました。

ちょっと現状認識ということで、ちょっとわからない部分がありますので、今から再質問を何点かさせていただきたいと思っております。

この地域マネージャー制度につきましては、政策ができて、市長がなかなかその1年たっても制度は確立しない中、議会でもずっと設問があつたわけですが、制度の確立が大体3年をめどだということで、その間に地域づくり計画を作成を完了いたしました。

それから、この地域づくり計画を反映した総合計画ですね、総合計画は本年度4月からスタートしたわけですが、約2年前から、厳密に言うと2年半前か3年半前ぐらいから、前市長は地域づくり計画が総合計画に反映するんですよということで、議会でもどこでも訴えておりましたけども、この地域づくり計画も今、おっしゃられた180分の78地区ということで、なされていない。この現状をどうお考えか、お答え願います。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 今の現状の中で、181行政区のうちの78の行政区で地域づくり計画が策定され、他の自治体、行政区では、まだ確かにつくられておりません。

確かに、この地域マネージャー制度では、地域での格差があるとは私自身も認識はしておりますけれども、これをまた職員間の研修等や地域への説明等で、何とかこの行政と地域をつなぐパイプ役として、もう少し活躍をしていただきたいというふうに、これからも叱咤激励をしたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。

次に、質問をさせていただきます。

上位計画である振興計画というのがあるわけですが、この振興計画ですね、各部局から上がったものを3年間の計画を立てるわけでしょうけれども、これも地域づくり計画を重視した手法に変えていくと、振興計画をある意味なくして地域づくり計画に変えていくと。

もう1点が、この地域づくり計画が地域の陳情や要望に取ってかわれるようにしたいと。これは他県の行政視察でとか何かで、担当者が言ったかと思うんですが、多分、議会では言ってないと思うんですが、本音のところは区長制を廃止にして、地域マネージャー制度で要望陳情、そういったことに応えていこうという思いがあったんだろうと思います。

これについて、今現状を鑑みますと、非常に厳しいものがあると思うんですが、どういう認識をされているか、御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この地域づくり計画を重視した手法に見直していくということは、これはもう以前から申しておりました。

今回の議会でも出たところでもございますけれども、まず、この地域づくり計画を条件として着手する案件もあります。そして、この2点目の、これが地域の陳情や要望にとってかわるような区長制を廃止したいとか、そういったことは全く、今の段階でもそうですし、今までも考えておりません。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。区長制の廃止の流れは、多分、担当者が行き過ぎた発言をしたんだろうと思っております。

次に、職員に対してのことでございますが、職務だと、地域マネージャー制度は職務だということでございます。フレックス制ということで、いわゆる代休ですかね、対応できない場合には残業手当で補填をするということを聞いております。

住民はボランティアということで、一部の職員の中、大多数と思うんですが、手当がもらいづらいという話も聞いております。

一緒に汗を流すということで、協働の意識の醸成ということが、このことで諮りにくかったん

ではないかなと思っております。

これ、私の持論ですけれども、インセンティブという意味で、一律に支給するのではなくて、これも難しい問題ですけれども、能力制ということで、頑張った人にだけ一時金に評価してあげるとか、そういうふうなことがよかったのではなかったかなと思います。

そして、採用試験のとき、これをお伺いしたいんですが、ある意味、この地域マネージャー制度は、一般企業で言えば営業職、総合職、いわゆるバリバリの営業マンだろうと思います。もう8年、準備期間から言えば9年近くになるわけですが、ずっと採用をしてこられたと思うんですけども、地域マネージャー制度はしっかり確立していれば、ここまでは言わないんですけども、この9年間、面接に際して、この地域マネージャー制度に耐え得るバリバリの営業マン的な採用を考慮して、面接を臨んだのか、そういう採用をされたのか。3点、申し上げましたけども、全般的な、職員に対しての、私の質問の所管をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい質問でございますが、まず、今の現状といたしまして、職員は夜間、そしてまた休日、週休日などをこの地域マネージャーの活動に充てているところでございますけれども、その対応といたしましては、フレックスタイムでの対応、そして振りかえでの対応、そしてまたその他、できないときに時間外での対応というようなことで今、対応をしているような状況でございます。

そして、またインセンティブという点で、職員の間には差をつけてもいいんじゃないかというような御意見でございますけれども、この辺につきましましては、公平性の観点からも慎重に対応してまいりたいというふうに思います。

そして、また3点目の、採用に関して、こういう地域マネージャー関係の面接で考慮したのかというような点でございますが、面接の時点におきましては、総合的に判断されていると私自身も感じております。そして、私自身もこれまで副市長として面接をしたときに、確かに地域マネージャーに燃えて受験をしたというような職員もおりましたので、こちら辺は適正に考慮されているものと考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今の、公平というお話が市長からありましたけれども、頑張っている方も、私もよく知っております。頑張らない方も何となくわかる気がいたしますけれども、頑張っている方を評価しないというのは、ある意味、そちらの方が公平ではないかなと思っております。

ここで、長く過ぎるとあれですので、今、質問しましたけれども、あまりこの具体的な解決策を導くような御答弁ではなかったかと思っておりますが、今後の方向性として、私は比田勝市長、そば

で選挙戦を見ておりました、変えるものは敢然と変えると、そういう訴えを、意味合いの訴えをずっとしておられたと思います。前市長の政策を引き継ぐというのは基本でございますが、おかしいものは変えると、そういう御発言がありましたので、この地域マネージャー制度につきましては、何はともあれ、確立できないということは、これはやっぱり変えなきゃいけないと思うんですよね。そこをこれを踏襲するという考えはないと思います。

これについては質問を求めませんが、これから何らかの対策を練ることを期待したいと思います。

次に、地方版政労使会議の設置の提案でございますが、これについては対話集会とか移動市長室とか、そういうことで対応したいというお話でした。私もそれでいいかなとは思っております。

何でもこういう御提案をしたかといいますと、私も一般企業に勤めた、労組のない一般企業に勤めたことがあります、やっぱりお互いに言えなくて、悔しい思いをしてやめていった同僚も数おりましたけども、今回の地域マネージャー制度も、途中からお金をもらわないと動かないよという、そういうのもやっぱりある意味、労組があるから可能になったわけで、テレビでは橋下元市長が職員組合にやられてる姿も見ましたけれども、労組のないこの対馬の小企業でございますので、何とかそういった言える場とか、多分、市長が行かれても、市長も何の資料もないと思うんですよね。賃上げお願いしますと言っても、じゃあ、何か支援をしてくれという、そういうお話になるかと思うんですが、どちらかという、小企業というのは、いろんな分で行政がかかりにくい分でございますので、商工会とかそこら辺にも一転、任せるんじゃなくて、市長が直接、入り込んでいただきたいなという思いでございます。

特に思うんですが、若い世代の労働者が手厚くなるような、そういう社会の醸成をつくっていただきたいなと思います。

実は、私も一般企業に勤めて私の代ぐらいまで、ずっとお金の一番いるときに給料を上げていただきました。多分、ここにお並びの部長さん方は、ある意味いい時代で、もう少し下まで多分、いい時代だと思うんですが、多分、もう40中くらいから大変厳しい、そういう感じになってると思います。これは公務員だけじゃなくて一般企業もそうです。

そういう分で、若い人の、上げられる、一気にそういう社会情勢にはできませんけども、そういう情勢にしていきたいという思いで、市長に中心になっての政労使会議を訴えていただきました。ぜひ、これをすっかりまとめていただきたいなと思っております。これについてはもう答弁は要りません。

最後に、この在宅就労支援の分なんですけども、これにつきましては、今、市長のほうから就労移行支援ですね、障害者の方に特化した質問をさせていただきましたけども、この在宅就労と

というのは健常者もできますので、子供が小さくて外で働くことが困難な方、介護で外で働くことが困難な方、また軽度の障害、いわゆるサービスを受けてない障害者の方ですね、そういった方で外で働くことが困難な方、いろんな理由で外で働くことが困難な方の在宅就労ですね、これを推進するお考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中で申しましたように、現在、九州地区では、この在宅就労移行支援センターは熊本と宮崎の2カ所しかないということで、現時点ではなかなか難しい問題であろうと思っております。

ただし、この要件がもう少し軽くなるように、関連法の改正を検討が進めていच्छるといふことでございますので、この間にここら辺のところをもう少し勉強しながら、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今の関連法の改正が検討されているということ。これは、実は就労移行支援のほうですね、健常者ではないんですよ。次の改正が30年の予定でございまして、市長も言われました、月1、向こうから来て、週1、失礼しました、月1こちらから行って、週1、向こうのほうから、施設のほうからいろいろな実習とか指導をずっと永遠に行われるわけですけれども、これについては、もしかして離島で、遠隔地とか離島でモデル事業ができるかもしれないという、これがうちの公明党秋野が尽力をしております、今、市長のほう为抓手と研究・準備に取りかかってくれるという御答弁でしたので、慎重に着手をしてほしいなと思っております。

どうしてこういう、最初の御答弁では、確かに就労移行支援というのは、今現状では熊本の施設で受けるのは無理でございます。あえて無理なことを御提案したかと申しますと、今、都会の企業で障害者の法定雇用率をしっかりと2%を守ろうとしております。この法定雇用率の2%に、もし届かなければ、納付金を、いわゆる罰則金でございます、払わなければいけません。

しかしながら、企業が直接雇用を障害者のほうに、会社に来てもらいますと、バリアフリーをしなきゃいけません。または、そんなに障害者の方が過ごしやすい会社ではないでありますから、そこにはお手伝いする人も必要になるかと思えます。

そういった経費を考えますと、在宅就労、これを都会の企業は大きく舵を切っているということでございます。熊本のこの理事長、秋野にも聞きますと、必ずや、この障害者の方が引っ張りだこになる時代が、もう間もなく来るということをお伺いしております。

どうか、今の引きこもりの方もどうございます。こういった方にも希望を与える政策でありますので、改正30年と言われてますけれども、それまでに準備をして、これをよろしく願いたい

します。

次に、私、実は虹の原の対馬分教室の先生にヒアリングをしてきたんですけども、この先生が開講しまして、できるだけ島内にとというのが、希望が子供たちが多いと。しかしながら、島を出て行かなければならない。これが、市長がおっしゃいました、就業継続支援のB型しかないという、それが原因だろうと、1つの原因だろうと思います。学校側といたしましては、就職すればもう企業側にはもう手を下せません。次にバトンを渡す場所がないということでございます。企業側に取りましては、やっぱり障害者がお仕事をなさるといことは、いろいろな悩み、これは本人の悩みもありましょうし、企業側も悩みます。そういった方、そういった悩みに相談する場所がないと。親御さんに言ってもやっぱり忍びない部分があります。あくまでも、これは一つの雇用でございますので、そういったことを考えた場合に、この先生がいわく、障害者就業生活支援センター、これがないことが一番困ってるんですよというお話をいただきました。

実は、この件については、平成24年の6月に私が訴えさせていただいたんですが、このセンターを設立するのはちょっとハードルがあるもんですから、それをカバーできる実行支援を求めたんですけども、市長は一生懸命取り組んで行くとおっしゃいましたけれども、福祉部長はそのときどなたかわかりませんが、一生懸命やってもやっぱり手は下せないんですよ。社協の障害者相談支援事業、これでもやっぱり手は下せないですよ。やっぱり生活支援センター、ここでないと会社側にも、ものは言えないし、障害者にもなかなか寄り添うことはできないと思います。

これにはハードルが、設置するためにはハードルがあるんですけども、過去3年間に5人の一般就労をさせるという実績が必要でございます。誰がするかと言いますと法人ですね、NPO法人とか、社会福祉法人、県下では実はないのは対馬と壱岐と上五島だけでございますが、今のところ法人の中で設置しているのは、社会福祉法人のようでございます。

今度は、誰が認可っていうか、オッケーするかと言いますと、県の指定でございます。ぜひ今後、この在宅就労、障害者の方が引っ張りだこになる時代が必ずや訪れると思いますので、この実績が3年に5人という、この実績が可能になるように、組織づくりというか、機運づくりというか、市がかまないと、どこもこれはしてくれないと思います。

多分、社会法人がある意味、手を挙げないのは、これを言うてはいけないんですけど、多分、報酬、介護報酬が少ないんじゃないかなと、福祉サービスの報酬が少ないんじゃないかなと思うんですが、需要と言え、非常に生徒数、障害者の方は少のうございますけども、障害者の方がいらっしゃる以上は、1人であっても私は努力をしていただきたいと思いますけれども、何とかこの障害者就業生活支援センター、これを設置するような努力を望みますけども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、今現在、対馬市におきましては、この障害者就業生活支援センターに変わるものとしたしまして、就労支援部会を立ち上げる準備をして、関係機関と協議を重ねているということでございますので、ここら辺をもう少し、私自身も勉強しながら、そのような方向に進みたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） しっかり、これも研究をしていただきたいと思います。

今、国境離島新法で、船のほうがJR並み、飛行機のほうが新幹線並みと言われております。今の熊本のお話をしましたけれども、これが将来、九州で2つだけなんですけれども、将来、これが福岡にできれば、私はある意味、今は月1、週1のハードルは高うございますけれども、これが福岡にできれば、何のことはないかなと思っておりますので、これについては福祉環境を広域という考えはわかりませんが、今、この前、市長のほうは観光で手を結ばれましたけれども、ぜひ福祉関係もどういう形になるかわかりませんが、広域の考えもぜひ研究していただきたいと思っております。これについては答弁は要りません。

以上、3点を申し上げましたけれども、一番最初の地域マネージャー制度につきましては、私の本音は、続けていってほしいなとは思っております。しかしながら、時もある意味お金ですから、ここまで制度を確立できないというのはいかがなものかなとは思っております。これも比田勝市長の最初の課題だと思います。これからの改革を期待しまして、これで市政一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。渕上清議員より、早退の届け出がっております。

一般質問を行います。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、こんにちは。会派・新生会の初村久藏でございます。

今日の日本列島は、熊本の地方の大震災、また、東北・北海道の大雨災害等、起こっております。お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

対馬市といたしましても、いつ災害に見舞われるかわかりません。昨年の50年に一度の大雨被害のように、今日いつ起こるかはわかりませんので、万全を期して災害に強いまちづくりに務められたいと思います。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問を行います。

主に3点について順を追って質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

1点目、いづはら病院跡利用について。

現在、いづはら病院跡には、いづはら診療所が本年6月に開院し、また、行政の一部の健康づくり推進部が入居され、2機関で市民の健康、福祉に活用されています。今後、特別老人ホームが施設の一部を改修して、平成29年度中に開設予定であるとお聞きをしています。何しろ大きな広い土地と建物であり、空きスペースがまだ十分あると思われます。有効利用するためにも、市長の公約でもあります漁火の湯の温泉を利用した温浴施設と運動施設を今後どのように進められるか、計画と見通しについてお伺いをいたします。

2点目の対馬市の道路網について。

国道382号線は、比田勝港より厳原港まで、現在、延長86.5キロと、昔と比べたら大分短縮をされ、毎年度予算づけされ、改良されていますが、今でも急カーブで幅員も狭く、未整備区間も多くあります。県道は、主要地方道6路線と一般県道9路線の実延長203.5キロ、毎年度箇所づけはされ、改良はされていますが、いまだ交通不能区間があります。市道は、1級、2級、その他の路線で1,556路線、約823キロと聞いております。毎年、重要路線については、整備改良をされていますが、予算が伴う事業であり厳しいとは思いますが、国道・市道とあわせ、県・国に強力に要望・陳情活動進めるべきと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、対馬しいたけについて。

対馬しいたけ補助制度には、平成18年度より、ほだ場整備散水施設、種駒補助金等、国・県・市の支援により、生産者も頑張ってきたところですが、10年経過しますと生産者も高齢化が進み、60歳以上が84%と高い比率であります。現在の種駒補助制度は、しいたけ部会加入者を限定して、植菌数4万個以上1円、10万個以上1.5円の市の補助があり、今から先、高齢者が4万個以上の植菌をするにはかなり難しいと思われれます。これを下限1万個以上と改められないかお伺いをいたします。

それとあわせて、農家と就業者も高齢者が多く、数年前は市の補助で農作業等支援制度で農援隊制度があり、現在は農協単独で上地区、下地区で2名雇用して農家に支援をしています。市としても、農協に補助支援して、数名増員して農家の支援はできないかお伺いをいたします。

私の質問はこれで終わりますが、市長の明解な答弁を求めます。また、一問一答で後はお願い

をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問についてでございますが、3月の市長選挙の折、選挙公約として、旧いづはら病院跡に漁火公園の温泉源泉を利用した小規模な温浴施設と運動施設を整備することを市民にお約束をしたところでございます。選挙公約実現に向けて、職員には早急に対応策をとるよう指示を示しているところでありまして、関係部署を集め、協議を行ったところでもあります。結果といたしまして、温浴施設を含め、今後の高齢者の健康づくりを推進するための拠点施設の整備方針と旧対馬いづはら病院跡をいかに利活用すべきか再度見直し、基本計画を策定することとなり、物事を進めているところでございます。

今後の予定といたしましては、基本計画を来年2月末までに策定し、その後、実施設計を行い、整備を行うこととしておりますが、できる限り早急な施設完成に向けて努めてまいりたいと考えております。

なお、旧対馬いづはら病院に整備予定であります特別養護老人ホームは、来年4月から運営開始に向けて整備が推進されているようであります。市が計画しようとしております温浴施設等も、同建物に整備する予定でありますので、整備がおくれることから、特老ホームの運営に支障のないよう、十分配慮して事業計画を立てていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の対馬市の道路網の整備についてでございますが、島内の国道・県道につきましては、国道1路線、主要地方道6路線、一般県道9路線の計16の路線がございます。平成27年4月1日現在の島内の国県道の改良率は、国道が97%、主要地方道が67%、一般県道が70%となっております。平成28年度の主な道路改良事業といたしましては、国道382号線が上県町の大地工区、檜滝工区、美津島町の畠ヶ浦工区、主要地方道が巖原豆殿美津島線の吹崎工区、尾浦安神工区、一般県道が比田勝港線の西泊工区を実施予定と伺っております。

また、交通安全施設事業といたしましては、国道382号の中村工区のほか、3路線の整備が予定されております。

対馬振興局の今後の整備計画につきましては、まず、現在着手している区間の早期完成を目指しているところと聞いております。現在着手している箇所では、一番の大型事業であります大地工区の完成が平成29年度を予定しており、その後の新規着工路線につきましては、交通量や費用対効果を考慮し、幹線道路、縦貫道路を優先的に整備していく計画と伺っております。

市といたしましても、県の整備計画の方向性を踏まえながら、議会にも、国県道路等整備促進特別委員会がございますので、未整備箇所の優先順位等を含め、御検討をいただければと思っております。

次に、市道の整備状況でございますが、今年度は、道路改良事業が市道久田日掛線、尾浦浅藻線、内山2号線、堂坂線、仁田志多留線、鰐浦落土線の6路線を整備することとしております。そのほか、道路防災事業で、市道津柳女連線ほか5路線の整備を行います。このうち、3路線につきましては、平成29年度完成を目指して整備を進めているところでございます。

今後の整備につきまして、市道尾浦浅藻線と市道堂坂線でトンネルを計画しておりますので、トンネル区間の施工の際は、この路線に集中して投資できるよう、その他の路線の早期完成を図り、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の対馬しいたけの補助制度についてでございますが、しいたけ種駒補助と施設整備に伴う森林・林業再生基盤づくり交付金がございます。しいたけ種駒補助につきましては、種駒数4万個から10万個に対して1駒当たり1円、10万個以上につきましては1.5円を補助しているところでございます。また、森林・林業再生基盤づくり交付金につきましては、5個以上で構成される協業体の施設整備に対して補助するものでございます。

議員御質問の種駒補助金につきましては、平成18年に、それまで一律1.5円を補助しておりましたが、生産者の意欲をかき立て、生産量の拡大を図るため、2万個以上を補助の対象とし、さらに、平成23年には、4万個以上を補助の対象とするなど、底上げを図ってきたところでございます。4万個未満の生産者にも補助できないかとの御質問でございますが、しいたけをなりわいとしていない小規模な生産者にまで補助するのは、生産量の拡大としての効果が薄いと思われるので、今後の高齢化を考慮したとき、どこまでその補助をすべきか、今後の課題として検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

それと、通告外の件で1点、農援隊について質問がございました。農家の高齢化と労働力不足による支援策として、農協におきましては、平成21年からの3カ年間、ふるさと雇用という国の補助を受けて6名の雇用を行っております。また、平成24年度からは、農協独自で2名の雇用を行い、農家の支援を行っているところでございます。市の支援策としましては、議員さんからも御指摘がありましたように、平成24年度から3カ年間で、「対馬(しま)野菜、対馬(しま)で食べて元気回復事業」を農協と協議の上、立ち上げ、農家の負担を求めながら、3年後に収支計画が成り立つ仕組みづくりに取り組んだところでございます。具体的には、農援隊として2名、生産者からの農産物の集荷や、給食センターや農協直売所への配送に4名、しいたけの選別に4名、直売所での従事者として8名を雇用し、生産者から販売まで網羅した取り組みを行い、農家所得の向上と雇用の確保に努めてきたところでございます。直接的な支援は、他の産業との兼ね合いもあり、難しい問題ではございますが、国や県の補助事業があれば、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） それでは、一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、いづはら病院跡利用につきましては、ただいま市長のほうから報告ありましたけど、高齢者も、対馬市は今65歳以上が約34%ですかね、約1万人強おられます。そのうちに、やっぱり特老、いろいろなそういう施設に入ってる人たちが今は700人から800人、デイサービス合わせたらやがてもう1,000人に近い数の人たちが通所をされております。その関係で、旧いづはら病院跡に福祉施設ができて、あそこに50名と40名のデイサービスの施設ができるということで、幾らか大分緩和できるかなと思いますけど、まだ待機者が300人近く、それが重複してる面もありますけど、実数はわかりませんが、そのような数字であると聞いております。その関係で、それは幾らか、50と40ができたなら幾らかカバーされるかなと思いますので、それはそれとして、ぜひ来年の4月ということでございますので、早急にこれも計画どおりに進めていってほしいと思います。

それとですね、温浴施設の件でございますけど、確かに、それはもう今ある漁火の湯は、足湯だけでもったいないような状況でございます。それを利用して、市長が決断をしてやるということでございますので、大変、厳原にしろ、美津島地区にしろ、近くの人たちはそこに行って、健康施設ですね、健康ランドみたいなこと一緒に温泉に入って、そういうような運動をして元気になれば、それで対馬の医療費も抑えられると思いますので、ぜひそれはつくってほしいと思います。

それとあわせて、今、市長、旧いづはら病院は大変広い建物で、まだそれでも空きスペースがいっぱいあると思いますので、今は、さきほどのリオオリンピックで卓球、テニス等、日本はいい成績を残しております。その関係で、卓球スペースとか、テニススペースぐらいができる施設はできんかなと思います。それと運動、ジムですね、ある程度の機器を置いてジムをつくるとか、それは金がかかると思いますけど、将来の子供から年寄りまでの施設として、そこが有効利用できるような方向に何とかしてやったらどうかと、私はそう思いますけど、市長の考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） いづはら病院跡地の利用の件でございますけども、初村議員さんもおっしゃってられますように、私も、足湯の源泉をこのいづはら病院跡に引っ張って、ここで温浴施設と運動施設を整備したいということをかねがね申しております。このことにつきましては、約ですね、今、1階の半分近くを特別養護老人ホームのほうに行きますので、あと残りのところをできる限り有効利用を図りたいという思いで、この病院跡地の改修基本計画をこの9月13日に入札に付す予定としております。そして、この計画の策定を2月末ぐらいまでに終えて、その

後、検討を重ねて整備にかかりたいというふうに考えております。その中には、もちろん温浴施設、そしてまた、運動施設等も考えておりますけども、今、議員さんおっしゃられるテニスとか、そこら辺まで入るかどうかは、まだ今のところはっきりわかりませんので、まず検討を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたら、温浴施設と健康施設は、9月までに基本計画ということでいいですか。

○市長（比田勝尚喜君） いや、2月末。

○議員（14番 初村 久藏君） 2月末までに設計。

○市長（比田勝尚喜君） 計画ができます。

○議員（14番 初村 久藏君） 計画か。基本計画がですね。わかりました。

それは大変、巖原、市民も、とってもいい施設ができると思っております。ぜひその計画で進めてもらいたいと思いますけど。

それと、やっぱり今あそこに、特老と、今は診療所もできましたが、健康づくり推進部もですかね、そこも入っておりますので、あそこがちょっとにぎわうような格好になれば、巖原の活気も少しは出るかなというような気持ちも持っておりますので、ぜひ、来年の2月までに設計できれば早目に、市長の任期は一応4年でございますので、もう半年以上は過ぎました。あともう3年半でございますので、市長の1期目の任期中には、ぜひできるような方法でこの計画を進めてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。それで何かあれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今おっしゃられるように、この病院跡地をみんなが、市民の皆さんが集う場として、そしてまた、健康増進の場として利用したいと思っておりますので、それに向けて一生懸命頑張ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。ぜひお願いをしておきます。

それと、道路網の整備でございますけど、現在、国道も、昔から比べたら、巖原から比田勝まで行くにも、約30分近く短縮されたと思います。確かに、もう改良はされてきておりますけれども、まだまだですね。それは一遍には事業はできませんけんが、それはもう私もわかっております。それは随時、早くできるように、やっぱり国・県に働きかけんで黙っとったんじゃ、やっぱりできんと思いますので、強くそこは要望をしながら、今後早目に、もう1年でも早く。もう国道になってから、昭和50年ですけんがもう40年過ぎましたかね。なると思います。早目に貫通ができるように、国のほうに働きかけをばお願いをしてもらいたいと思います。どうですか、

市長、その問題について。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、議会の国道等整備特別委員会の皆様と力を合わせながら、国・県のほうへ働きかけを行ってまいりたいというふうに思います。対馬市民がどの地域からも対馬空港まで60分という構想を総合計画の中でも掲げておりますので、これに向かって邁進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。そしたら、国道の件は、もうこれで終わりたいと思いますけど、県道ですね。県道は、私、主要地方道が6路線と一般県道が9路線とありますが、市長のあれでは16路線になっとるけど。

○市長（比田勝尚喜君） 国道が1路線です。

○議員（14番 初村 久藏君） ああ、そうですか。はい、わかりました。県道は15路線でいいですね。

○市長（比田勝尚喜君） はい。

○議員（14番 初村 久藏君） はい。

その県道の件ですけど、15路線ある中で、交通不能区間があるわけですか。それはもう市長も御存じだと思いますけど、主要地方道で厳原豆敷美津島線が約不能区間が1,578メートル、そして、一般県道舟志宮原線、これが9,343メートルと2カ所不能区間があるわけですよ。これはもう今は、主要地方道厳原豆敷美津島線は、先ほどの議会でも齋藤議員、船越議員からお話しがあったように、市長も御存じだと思いますけど、そのようなわけで、私たちも、市長のどこにもお願いに行き、県のほうにもお願い行って、市長も気持ちよく推進をしていこうということで、お願いして協力してもらいました。まことにありがとうございます。

今後、やっぱり対馬の主要道路として、私は現在の問題じゃないと思うですよ。将来的に考えて、やはり今、佐須坂トンネルもできてますよ。去年貫通しましたですね。あそこができた関係で、厳原から佐須まで行くにはもう十何分で行くわけですよ、小茂田浜までですね。そのような条件が整っておりますので、ぜひ、あそこ今、市道で上槻から椎根まで通っておりますけど、やはり道も狭いし、やっぱり急カーブも多いし、通りにくいわけですよ。その関係で、やっぱりそれをば今の市道ば改良しても、近くはなりません。短縮はできません。それですけど、今の休止をしている、当初は10年間という休止ということでございましたけど、もう今は十二、三年経っておりますけど、ぜひこれを再開に向けて、我々市議会としても頑張りたいと思いますので、今後とも市長の協力をお願いしたいと思います。そうすれば、あそこが通れば、今、椎根まで10キロちょっとあります、距離として。あそこが通れば、5キロで通れるわけです。半分

なるわけですから、時間にしても約5分か10分、10分まではいかんでしょうけど、5分以上はもう短縮されると思いますので、ぜひこれは我々も頑張りますので、市としても、将来のビジョンとして、やっぱり対馬を網羅するためにも必要な道路だと思いますので、そして、やっぱりあそこから来て、小茂田まで来て引き返すんじゃなくて、観光客がですね、大型バスが通って、南の豆殿まで行って、豆殿地区も結構、豆殿崎灯台とか、多久頭魂神社とかいろいろな有名な施設もありますので、ぜひそこまで通して、将来は、今、尾浦浅藻線もそれはもう何十年後になるかわかりませんが、私たちの生きているうちはできんと思いますけど、やっぱり対馬の今後100年後を考えたら必要やと思いますので、ぜひ押し進めてもらいたいと思います。市長の心意気をちょっと。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の心意気ということでございますけども、私自身も、このたびの県道佐須トンネルの開通によりまして約17分の短縮ができたということで、かなりの大きな経済効果が上がっているというふうに考えているところでございます。

議員御指摘のこの殿浜工区につきましても、私も実際に現地のほうまで出向いてまいりましたが、さすがにトンネルが2本掘れば、5分以上の短縮が可能じゃなかろうかというふうに思います。こういう意味でも、その費用対効果は、かなりの費用対効果が出るのではないかなというふうに考えておりますので、今後とも、期成会も結成されましたことでありますし、期成会の皆様とともに力を合わせながら、辛抱強く、これを県や国に要望を上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。よろしく願いしときます。

それと、市道の件でございますけど、市道も1級、2級、その他の路線とあるわけですけど、詳しい内容は私もよくわかりませんが、1級は特別に重要な路線と考えます。それで、やっぱり今市道も改良6路線ですかね、改良されておりますけど、これが29年、31年と改良が終わる箇所もあると思います。その関係で、今後の事業として、大型事業で尾浦浅藻線ですね、それと堂坂線ですか、大きな、これが堂坂線は約60億か、尾浦浅藻線も、尾浦と安神だけでも三十何億とかかかるというような計算でございますけど、確かに、これはもう大きな事業で、ここをやりかけたら、なかなかほかのところに予算が回らんというような状況になろうかと思いますが、ぜひこれも必要な道路でございますので進めてもらいたいと思いますが、今既存のやっている路線を早目に投資しても、そこを早く改良して通れるような状況に持って行って、ぜひこの市道路線、堂坂線の改良を進めてもらいたいと思います。どうしても予算がつくわけでございますけど、

やっぱり先ほどの補正を見ましても、大分やっぱり減額されておりますもんね。やっぱり2億近くの減額が、予算規模で減額されております。それであると、やっぱり国・県に独自にでも行ってお願いをするように、国県道特別委員会もありますので、市長部局と合わせながら、ぜひ、もう我々の機関もあと半年余りでございますけど、頑張ってもらいたいと思います。

それと、しいたけの問題ですけど、確かに、市長の言われることはよくわかります。しいたけを生産をふやそうということで、平成18年から取り組まれてきたわけですけど、実際に、駒数がですね、その取り組んでくる姿勢はわかるんですけど、やっぱり高齢者が多くなって、いわばその高齢者がもう対応し切れない状況があるわけですよ。それで、この種駒植菌数にしても、平成24年度が1,548万8,000個、去年は、昨年ちゅうかことしですか、28年度は909万8,000個、約600万個以上も減つとるわけですよ。これは、やっぱり一つは高齢者のために、やっぱり体がついていかんとかそういうような状況があると思います。それで、市長が言われますけど、4万個以下は補助金が出ないということは、1万個以上は食用じゃないですよ。これはやっぱり少しでも入れて、家計のために仕事いうて入れとるわけですよ。二、三千やったら食用でいいかもしれないです。1万個以上は食べ切れません。ぜひこれは、市の税金ですけど、お互いに公平な立場をもって、やっぱ1万個以上打つ人たちにはやってもいいじゃないですか。年間幾らですか。去年のあれでは50万かそこらですよ。50万個やったら1円やっても50万じゃないですか。それを100万にしても100万円じゃないですか。それはもう税の平等性を考えたら、公平公正の立場になったら、せめてもう1万個以上にはやると、そしてまた、それ以上、10万個以上、4万個以上やる人たちには、まだ補助制度を拡充してもいいじゃないですか。そうすれば、やっぱり生産者の手取りもよくなるし、今しいたけも、今年度から、去年ごろから上がっております。もう平均で5,000円ぐらいことしは行くような状況でございますので、ぜひやっぱり高齢者にも喜ばして、市長、どうですか。ぜひそれは、もう今年度も補正でも何でもいいけんが、ぜひやってくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成27年度の実績で見えますと、議員さんおっしゃられるように、4万個未満は約53万個ぐらいございます。そういう面で、今おっしゃられるように、これをするのはいいんですけど、ただ、ここら辺のじゃあ何万個を境にするかというところを、しいたけ振興部会あたりと今後しっかり協議を重ねてまいりたいというふうに思います。

そして、要は、このしいたけの補助金も、あくまでもその目的がしいたけの振興拡大という大きな目的がございますので、これに沿うような形で協議を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） その基本はわかるわけですよ。私もしいたけ部会に入ってますけんですね。

しかし、確かに、それである大手の業者も入って、やっぱり一生懸命頑張ってくれております。そやけん幾らかふえるかと思っても、なかなか若い生産者が育たないもんですから、かえってもう尻すぼみになりようわけですよ。それだから、やっぱり基本はわかりますよ。わかりますけんが、それはそれで進めてもらえばいいと思いますけど、私は1万個以上、それは協議会があるとありますけん、そこに上げて、ぜひそのような方向で、市民は平等だということば示してください。そして、私は1万個と言いますけど、1万個を基本としてそれだけはしてやってもいいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それと、農援隊の問題ですね。確かに、今まで市長が、副市長、前にも農林水産部長のときからだと思えますけど、内容は一番詳しいと思えますけど、農援隊も、確かに農家のためになつとうと思えますよ。やはり今は、各集落にもう若手がおらないという兼ね合い、人夫を雇おうにもおらんとですよ、実際問題として。それはもう6,000円、7,000円出してもいいんですけど、実際に雇う人たちがおらん。それで困つとるわけですよ。そういう状況やとですよ。そやけん、ぜひ、市の負担も幾らかかかると思えますけど、これはいつかの新聞に載ってましたけど、JA島原ですかね。JA島原の農協は、売り上げもあそこは対馬市と比べたらもう何十倍もいいわけですけど、農家の作業支援隊などの活躍によって、生産量も上がるし、高齢化の労力不足にも、加勢にはなるですね、そういうような関係で、島原半島に30名おるらしいです、農援隊が。それで、総体的に生産をして、JAが、それで赤字、赤字、もう赤字やことはわかるんで、補填を3市あるけんが、約3市で1,000万ずつぐらいしてやりよっちゃないですか。そして、生産意欲を上げさせて、高齢者に支援をして、生産が上がれば、市民の所得も上がるわけですけど、ぜひその農援隊制度も今後、今どうのこうのは難しいでしょうけど、今後はやっぱり図っていかねばならんじゃなかろうかと私は思えますけど。雇うにしても、今、労力が少ない関係でおらんとですよ、実際の話。そこば何かあれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 労働力の問題につきましては、農林業のほうだけじゃなくて、水産業においても労働力不足ということで、外国からの労働力を求めるというような動きも出ているような現況でございます。そういう中で、じゃあどうしていくのかということもいろいろ県とか、担当部のほうで協議が重ねられているところでございますが、できる限り、新規就業等の補助事業等を重ね合わせながら、何らかの対策ができないかということで、前向きに検討をしてみたいというふうを考えます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。ぜひ、この問題は、今、昨年度、農協さんが2名ほど雇っておりますけど、農協の負担も結構あるとですよ。約、昨年の実績で六百数十万かかって、地元負担が約150万、あとの負担は、450万ぐらいは農協が負担してるわけですね。それだけしてやっぱり農協も生産者のためになろうとしておりますので、ぜひ、市も見過ごすわけにはいきませんけんが、よく検討をして今後はやってもらいたいと思います。

もう時間も大分経過しましたので、もう私の質問はこれで終わりたいと思います。どうか、市長の前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

なお、私も通告にはちょっと載せたんですけど、同僚議員が、上野議員が副市長問題はあした取り上げると思いますので、市長も、私も見て公務が大変だと思います。副市長も1人ではちょっと厳しいかなというような感じを持っておりますので、ぜひ今後は、上野議員のあした質問があると思いますので、そこはよろしく、もう上野議員に任せておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。健康には十分留意され、対馬市のかじ取り番として一生懸命に頑張ってもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、初村久藏君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時45分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、大きくは3点について市長にお伺いをいたします。

まず1点目は、木質バイオマス発電事業についてであります。島内の85%が山林である対馬で、木材を燃料とした木質バイオマス発電は、理にかなった事業だと思います。市長にも話が入っているとは思いますが、九州電力の関連会社である九電みらいエナジーが長崎県で初めて木質バイオマス発電に取り組もうとされております。この事業は、長崎県の離島、壱岐・五島では到底できない事業だと思います。離島というハンデである中で、企業誘致は大変困難な現状で、この事業を誘致することにより、間伐材、雑木等を有効に活用でき、林業の活性化、雇用の拡大、消費等にも経済効果が大きいと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、2点目であります。旧中対馬病院跡地利用についてであります。この件については、

前市長にも一般質問をした経緯がありますが、改めて比田勝市長にお伺いをいたします。対馬は、農林水産業である一次産業の発展なくして島の活性化は図れないと思います。しかし、現状では、いそ焼け、魚価の低迷、農林においては、イノシシ・鹿の被害等があり、厳しい状況下にあります。近年、真珠の価格が少しよくなってきたと聞いておりますが、経済状況は決して上向いているとは思いません。しかし、一方では、韓国からの観光客は、本年5月で9万人と言われております。昨年を上回る見通しであり、また、比田勝、厳原には、大型ホテルの建設が始まっており、今後、さらに国内外の観光客が増加するものと思われます。現状では、土産品店、免税店等がありますが、大型バスで観光客を受け入れる施設は皆無であります。そこで、旧中対馬病院跡地を利用し、一次産業である農・林・水産、真珠に至るまでの振興を図る上で、対馬の核となる道の駅的な拠点施設をつくるべきだと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、3点目ですが、これは3つに分けておりますので、まず第1点目ですが、韓国観光客誘客対策についてであります。1つ目は、釜山事務所の体制強化及び職員の給料改善についてであります。6月定例会後、会派で釜山事務所の現地調査で渡韓をいたしました。現地職員の説明を受け、副所長ほか1名が業務をしており、所長は市観光商工課長が兼務し、月に一度程度渡韓し、事務連絡を受けているとのことであります。昨年度は約21万人、本年5月までに9万人もの観光客が来島され、対馬の経済に大きく貢献しているものと思われます。これも釜山事務所の対応が大きな成果を上げていると思います。市長も、5年後は30万人、10年後は40万人を目標を立てておられますが、現在でも多忙を極めている状況であります。近年は、特に個人からの問い合わせが多く、1カ月に1,700件、パンレット送付は1日に50件から70件もあるそうであります。早急に事務所の体制強化を図るべきだと思います。また、副所長は、旧厳原町時代に、国際交流員として勤務しており、その後、釜山事務所を開設時に職員となり、対馬からいろいろなイベントの調整、通訳をと多忙を極めております。また、多忙を極めているにもかかわらず、給料は現地一般企業よりも低く、せめて釜山の企業並みに勤務年数に応じた給料に見直すべきだと思いますが、市長の答弁を伺います。

2つ目は、島内店舗のカード化の推進についてであります。韓国社会ではカード化が進んでおります。どこでもカードが使用できる状況であります。せっかく対馬に観光に来て、韓国のカードは使用できない状況であります。韓国で広く一般に使用されているカードは、シンハンカードであります。対馬市商工会会員約1,000店舗ぐらいあると思いますが、JCBカードは使用可能ですが、シンハンカードは使用できず、韓国観光客はカードでの買い物はできない状況であります。しかし、韓国のシンハンカードを使用できるカード会社が九州カードという会社で、島内では、現在3店舗が加盟しているとのことですが、このカードを使用できるように対馬島内で普及すれば、島内の商店で買い物ができ、消費の拡大に大きく貢献すると

思われます。一昨日、九州カードの役員の方が来島されて、今後の取り組みについてセミナーの開催を予定されているとお聞きをしておりますが、市としても、商工会と連携して積極的に取り組むべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

3つ目は、今現在運休中の金浦～対馬便の就航についてであります。KEA——コリアエクスプレスエアという会社が、平成22年4月から平成25年7月まで約3年間、18人乗りプロペラ機でプログラムチャーター——計画運航で就航し、延べ1万人の利用客がっております。現在、ソウルから釜山経由で対馬に入るには約6時間程度かかり、ソウルからの観光客の誘客は不便な状況であります。今後、KEA——コリアエクスプレスエアでは、対馬～金浦間の提携便を50人乗りジェット機で就航する計画があるように聞いておりますが、市長は実現に向けて取り組む考えがあるかお伺いをいたします。

以上3点について、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の木質バイオマス発電についてでございますが、太陽光発電や風力発電と違い、自然の状況により変動を受けず、燃料があれば、連続して発電が可能な質の高い電力でございます。平成25年度に初めて対馬市に木質バイオマス発電の提案が企業よりなされ、これまでに民間の林業事業体を構成員とする地域材倍増協議会において、安定した発電用の素材の供給の可能性の検討や、九州経済連合会主催による木質バイオマス発電に関するシンポジウムをこの対馬において3回開催していただき、対馬の林業についての情報の共有を図ってきたところでございます。

また、対馬市と振興局にプロジェクトチームを設置し、毎月合同会議を開催すると、バイオマス発電誘致における問題点等を洗い出しを行っているところでございます。

島の約9割が山林であるこの対馬で、森林の未利用材をエネルギーとして利用することは、森林林業の活性化による雇用の創出やエネルギー需給率の向上、さらには、森林が有する多面的機能の発揮など、さまざまな面に対馬の活性化につながる大変有益な取り組みであると考えておりますが、企業が示しております経営計画において、まだまだ問題点も多く、行政としての支援のあり方を県と一緒に引き続き検討していくこととしているところでございます。

次に、中対馬病院跡地の活用につきましてでございますが、所有者であります長崎県病院企業団を訪問し、長崎県病院企業団の意向を確認したところ、病院企業団としての活用計画はなく、今後、譲渡する方向で進められているとのことであり、譲渡の場合においても、第一に対馬市に投げかけを行うとのことで確認をしております。それを受け、対馬市といたしましても、雞知地区の中心地であり、重要な土地であると認識しておりまして、庁内で検討委員会を立ち上げ、活

用方法などの検討に入っているところでございます。

船越議員の質問の趣旨であります農林水産業の振興に向けた道の駅的な拠点施設の整備についてでございますが、対馬で生産・採取された農林水産物等の販路拡大はもとより、新しい観光拠点としての活用、島内供給体制の拠点などの新たな役割を担う拠点施設の整備については、私自身も必要であると考えております。現在、拠点施設整備については、一部の産業団体から提案もあっておりますが、施設の規模や内容、運営体制、ランニングコストの試算、財源等の確保、近隣事業者等への配慮など、いろいろな観点から検証・検討を行う必要があると思われまいます。現段階では、まだ検討の域を脱しておりませんが、関係する産業団体、長崎県などとも協議しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の韓国人観光客誘客対策についてでございますが、6月定例会におきまして、釜山事務所の業務内容の拡充について御質問をいただき、観光客誘致や交流事業の拡大、経済交流の推進を図るために、業務の拡充は不可欠であり、検討するとお答えをしたところでございます。

今回は、釜山事務所の体制強化、職員の待遇改善についての御質問でございますが、御存じのとおり、対馬釜山事務所は、一般財団法人対馬国際交流協会が運営しており、対馬市が運営費用を補助金として支出しているところでございます。

業務の内容は、国際交流に関する情報収集、韓国内での対馬宣伝事業、韓国からの観光客の入国支援、対馬からの視察研修への同行通訳などのほか、最近では、観光交流部門以外の木材や水産物の貿易に関する調査やPRイベントなどにも協力をしていただいております。

このような中、職員の給与につきましては、年齢や勤務年数、韓国内での物価上昇率を考慮し、韓国内の同様の職種の平均的な給与額に見合うように調整していると聞き及んでおりますが、対馬市のために昼夜休日を問わず、献身的に対応してくれております職員2人の待遇については、まだまだ改善の余地があると考えているところであります。国際交流協会とも協議の場を持ち、今後の検討課題としたいというふうに考えております。

また、体制の強化ということではありますが、事務所のあり方として、担当課であります文化交流・自然共生課長が国際交流協会の専務理事と釜山事務所長を兼務しております。今後、業務拡充を目指すに当たっては、対馬市職員の派遣だけでなく、民間の活力、例えば、日本企業の現地法人のOBなど、ビジネスの知識と経験、ネットワークを備えた人材を雇用することも、一つの方法ではないかと考えております。

また、パンフレットの送付など、簡単な業務であれば、臨時職員を雇うなどの方法もありますので、いろいろな可能性を考えた上で、今後、国際交流協会との十分な協議を重ねて判断したいというふうに考えております。

次に、4点目の島内のカードの推進でございますが、議員おっしゃられるように、韓国の

皆様は、クレジットカード利用が普及しており、通常の買い物をする際でも、クレジットカードによる決済をすることが日常的でありますことから、対馬に旅行で来る際も、現金を準備せず、クレジットカードを利用しようとする方が多いと聞いております。

しかしながら、対馬の事業所や商店では、クレジットカードの利用に対応していない店も多く、支払い時にトラブルになるケースが発生しておりました。

そのような中、平成23年度に、十八銀行様からクレジットカード端末機の無償設置の御提案をいただき、対馬市商工会様の御協力もあり、69台の端末機設置がされ、既存のものと合わせて140台から150台の端末機が設置されていると思います。これにより、JCB、VISA等を含めて7種類のカードの利用が可能になったところでございます。最近では、九州カード株式会社様が韓国クレジット業界最大のシンハンカード様と提携し、韓国ハウスカードの利用が可能となるよう普及活動が行われているようでございます。九州カードの社長様は、8月4日、私のところにも訪ねていただいて、お話しをさせていただいたところでございます。このクレジットカードの利用環境が整えば、韓国人観光客の買い物の利便性の増大と消費拡大につながるものと大いに期待しているところでございます。既に、数社におかれましては、自社努力により、韓国の方々なじみのクレジットカードなどが使用可能な端末機を導入されていると聞いております。未設置の事業者におかれましては、この機会に、カードの利用環境が整えられ、売り上げの増加を目指していただきたいと思っております。市といたしましても、商工会などと連携・協力し、観光客のニーズや動向などの情報を流していきたいというふうに思っておりますので、各事業所におかれましても、アンテナを張りめぐらし、そのような情報を的確に捉え、経営に役立てていただきたいと考えているところでございます。

最後に、国際航空路線につきましては、平成21年7月から、韓国のハンソ大学の傘下にありますコリアエクスプレスエアが20人乗りのビーチクラフト機で運航されていたものと存じております。当機は、韓国の金浦・大邱・釜山と対馬を結ぶ国際チャーター便として運航しておりましたが、平成25年7月から現在まで運休をしております。運航に当たりましては、韓国～対馬航空路で国際線としての運航実績を積み上げたいという意向があり、運航が開始されたものと承知しております。その後、チャーター便として運航が行われておりますが、国際航路との競合で集客が困難になったこと及び韓国国内での航空旅客の需要が高まったことから、航空機材の国内線への振りかえがあり、現在に至っているものと伺っているところでございます。

現在のところ、再開の話につきましては聞き及んでおりませんが、今後さらなる外国人観光客の受け入れに向け、航路のみならず、航空路を活用した誘客についても一つの手段であると考えておりますので、韓国のKEAを訪問して要請をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、なかなかいい答弁をいただいているようでございますが、まず、この木質バイオマス発電ですね、これは、県それから市がいろいろタッチせないかん部分がたくさんあります。それで、そこら辺で難航してるのかなというような気持ちはするんですが、この事業は、どうしても対馬ではやらなきゃならん事業だと私は思うんですよ。というのは、対馬の山林を若返らせるには、木を伐採をして、また木を生やしてこんと若返りはないんですよ。そういう観点からしますと、例えば、市有林についても、市有林は、今、1,238ヘクタールあります。そのうち、人工林が627ヘクタール、それから、自然林が611ヘクタール。人工林のうち、人工林が627ヘクタールある中で、間伐材が済んでいるところ、森林は181ヘクタール、それから、まだ未実績のところは274ヘクタールある。未実績のところの間伐材をやると、この274ヘクタールというのは、まだまだ間伐材が出てくる可能性がある。それともう一つは、天然林の611ヘクタール、これもまだ伐採をしていかないかん。そうしますと、対馬市の財産である、せっかく森林に杉・ヒノキを植えとるわけですから、要は、一般の林業業者に、自分の山の間伐をしてくださいよ、してくださいよって言いながら、要は、市自体もまだまだこの間伐は終わってない状況なんですね。やっぱり間伐をしなきゃ、森は生き返っていきませんのでね。そうしますと、そういう観点からしても、この木質バイオマス発電っていうのは、これは対馬の中の自然林を今業者さんがたくさん入って今やっていっていただいておりますけども、これも利益、ものすごく収益が上がってるんですよ。今、チップ工場に木材を運んで、トン当たり5,500円から6,000円、それで生計を立てている林業業者はたくさんおられる。それと、定年退職をされた、あるいは、農業をされていて自分の山をお持ちの方が軽トラックで、例えば、自分の山を伐採してそこに木材を運び込むという人も、例えば、月に30トンから50トン運ぶ人もおられる。そうしますと、農業を傍らでしながら、自分の山でありますから資金はかかりません。そうしますと、そういう人たちが軽トラック1台で農業してますから、軽トラックはどこも持ってますよね。そういう人たちがやっぱり自分の山を切って自分で持っていけば、結構、16万、17万、二十何万っていう金が副収入が入ってくるわけ。こういうバイオマス発電をやることによって、チップ材の供給が必要になってくるわけですから、そういう人たちも、自分の山を切ってでもそういうことができるという可能性もあるんですね。そうすると、それが消費の拡大につながってきます。あるいは、また、このバイオマス発電事業、発電をやることになりますと、例えば、みらいエナジーさんがそこを開発するにしても、雇用の拡大もありますね。それから、チップ工場も、工場を拡大せないかんでしょう。そうすると、そこでもまた雇用が生まれます。そして、チップを切って、山を切って、林業業者ですか、そういう人たちもしっかり切って持っていかないかんわけですから、そうしますと、その人たちも雇用をふやしてこなあかん

すね。そうすると、雇用がそこで生まれてくるんですよ。生まれてきます。そういうことを全体をこう見回した中で、この事業を取り入れることによって、どう変わっていくのかというのは、市長、よく考えてみてください。これは決してね、対馬のためになる、私は事業だとこのように思いますので、そこら辺も一つ御答弁をいただけますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員おっしゃられるように、大変有益な事業であると私自身も考えております。

ただし、その中で、今現在課題となっておりますのが、要するに川上側ですね、間伐材・未利用材を売る側、そして川下、バイオマス発電事業者のほう、買う側ですね、ここの単価の差が今3,000円ぐらい差があるんですね。これらをどう埋めていくかといったことをちょっと今いろいろ、県や倍増事業体、そしていろんなところと検討を進めております。これを埋めていきませんことには、20年間この単価差を市が払うということになれば、かなりのこれ損失になりますし、果たして最後までその運営ができるかという問題もありますので、そこら辺をまず課題解決をしたいというふうに考えております。

それから、またあわせて、チップの運搬関係でおきましても、一応、まだ課題が残っております。それプラス、設置する場所ですね。これが今、地域の方々とはまだ詳細な面までは交渉はしてないということですが、ちょっと真珠関係の事業者の皆様からの理解がちょっと得にくだらうというようなことで、場所の検討も今現在行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） やはりチップ工場の近くにそういうのは建設しないと、運搬コストがかかりますよね。それは、やはり県の所有地であったり、市の所有地であったりするところが結構あるんじゃないかなと思うんですよ。協力できるところはしっかりと協力をしていくなから、誘致に向けて、今、市長の言われる運搬業者、産業の川下・川上の問題、そこら辺もしっかり詰めていかないかんことだとは思いますが、今、国境離島新法も成立をしましたね。そうすると、やっぱり離島だからこそやれる事業というのには、大きな着目点があるかと思うんです。ですから、そういうことも含めた中で、国のほうのそういうことも含めてやっぱり考えていく必要があるんじゃないかな。これをやると対馬はよくなっていくと、私はそう思いますんでね、一つそれはしっかりと取り組んでいただきたい、このように思います。

チップ工場っていいですか、木材、林業業者の人たちと話をしてみると、年間6万トンですか、ぐらいの木材は出せると。けども、それが20年となってくると、自分たちは生きとるか生きとらんかわからんと。しかし、やっぱり公社なり、森林組合なり、そういうところの企業としっ

かりした提携をしていけば、それも可能になるんじゃないかなというふうに思いますんでね、そういうことも含めた中で、ぜひこれは前向きに取り組んでいただきたいとこのように思います。

次が、中対馬病院跡ですね。これは、市長が言われましたように、私も企業長のところに、ちょっとお会いする機会がありましたんで行きました。今、市長が答弁されたとおり、企業長もそのようにお答えをさせていただきました。これは、これも先ほどから言いますが、対馬の核となる施設というのは、どうしても1つ私は要と思うんですよ。これをやることによって、大型観光バスで入ってくる場所がない。今現在、農協さんは、国道382号線の関連で、あそこは立ち退きに入ってくると思うんですが、本来自体は立ち退きになりませんが、前はそっくり取られるはずなの。あそこももう古いから老朽化が進んでいます。やはりそういうことも含めた中で、農業・林業・水産、それから真珠、これを含めた対馬の産業を1つにまとめたやつをあそこにつくることによって、対馬の底力が私は出てくるんじゃないかなと思うんです。やっぱりそういう施設は、ぜひとも私は必要だと思います。いろいろな問題はあると思います。しかし、ここが5,300坪、1万七千幾らですか。広さがありますよね。土地が広いんですよ。そうしますと、1万7,593平米です。そうすると、坪数に直して約5,500坪。広いです。私も、ちょっと路線価格というのを調べてみたんです。そうしますと平米当たり1万3,700円、そうしますと2億4,000万ぐらいです。路線価格で買えばですよ。その2億4,000万ぐらいの金を例えば捻出をして、市が取得をして、そして、そういう産業団体が一括してそこで拠点的にやれるという施設を可能にしてやれば、対馬の産業は変わってくると私も思います。ですから、そこら辺も含めて考える必要が私はあると思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、今現在、振興局のほうともプロジェクトチームをつくって、いろんな角度から検討をいたしております。そういった面で、決してだめっていうあれじゃなくて、できる方向っていいですか、前向きな検討を現在行っているところということでございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） これも大変重要なことですので、やはりこれには、国・県の力も借りないとやれる事業じゃないと思いますんで、しっかりそこら辺も組み立てていただいて、ぜひそれが実現できるように、ちょっと力を出してみてください。よろしくお願いします。

それから、3点目の韓国人観光客誘客対策についてであります。まず、釜山事務所の件です。この釜山事務所は、市長も先ほど言われましたように、大変多忙ですよ、本当に。夜も昼もないですよ。見るとね、やっぱかわいそうぐらいありますね。それかといって、決して給料はいいというわけじゃない。やっぱり職員を動かすには、給料はしっかりした企業並みの給料を出し

てやった中で、しっかり頑張ってくれということでやらんことには、やっぱり不満があれば、だんだん能力ちゅうのは落ちてくると思うんですよ。

体制強化ですけども、要は、対馬高校から韓国に留学してますよね。これは、釜慶大学、東亜大学、釜山外国語大学、ソウル市立大学、これ、平成14年から行ってるんですが、27年度までに合計39名、うち今現在在学してるのは17名、卒業した人は22名です。1名の方が上対馬のほうで観光関係のところで就職しとるということですが、せっかく韓国に留学をして語学を勉強して、韓国の経済も勉強して、そうしとる人たちが有効に対馬の宝として、有効に雇用はできないのかと。市のほうでどうして、そのところにあっせんをして、雇い入れる気があるのかなのかですね。そういうことも含めて、韓国の事務所の拡大、強化ですね、強化策、今はそういう人材も可能性があるんじゃないかなと思います。

それともう一つは、韓国の釜山事務所は、国際交流協会に補助金を出して運営がされてるわけですが、補助金というのは、足りない分を補い助けるという意味ですよ、補助金というのは、足りない分をじゃないんですよ。全部補助してるんですね。だから、そこらへんがちょっと私は違うんじゃないかなと思うんです。このままで、国際的な交流をしていく中で、このままでいいのかなというような感もしますよ。というのは、市がタッチをしない。ただ、所長が月に1回か2回かは行って、業務連絡とかそこら辺の打ち合わせをして、チェックをしよるということだけで済むんですかと。市の責任はどこにあるんですかと。お金は出してますよ。しかし、責任はどこにあるんですかって言われたときには、市がやっぱり責任とらないかなですよ。ですね。どうもそこら辺がアンバランスなところがあるなというふうな感がいたします。そこら辺も、やはり国際交流をやっていく、国際的に交易もして、経済交流をしていくということであれば、やはりそういうことも、しっかりとした立場に立ってやっていくべきじゃないかなと思います。

もう一つは、職員の給料ですが、この職員の給料っていうのは、国際交流協会の規約っていいですか、給料体系によって決まってると思うんですが、やはりそういう民間の企業と市の職員との格差っていうのはあると思うんですよ。だから、そこら辺の見直しをしっかりと、やっぱり市の職員並みの仕事を、それ以上のことをしよるわけですから、そういうこともしっかりと踏まえた中で、給料体系っていうのは考えてほしいとこのように思います。答弁願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、国際交流の関係ですけども、現在、対馬高校の国際交流科を卒業されて、韓国へ留学された生徒さん、この人たちを対馬市のほうといたしましても採用しようとして、まず、ことしも今受験をたしかされていると思います。そして、以前にも1名採用されているところがございます。今後も、船越議員おっしゃられるように、こういったところの卒業生を釜山の事務所のほうに採用できたとするならば、それはそれで、韓国での勉強をされてある方

ですから、大変有益なことでないかなというふうに思います。

それともう1点、国際交流協会関係の補助金の件でございますけども、ここについては、やはり収益事業をする団体ではないということで、そこには、ある一定の補助金・助成をすることによつての活動ということになりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと最後に、給与面でございますが、今現在、国際交流協会からも、待遇改善の要望も来ているところでございますので、韓国の同じようなところの給与体系、そしてまた、韓日の文化交流協会、韓国の観光公社、そういったところの広範囲にわたる給与体系をちょっと調査をしているところでございます。その上で、また、待遇改善、給料等の決定については行いたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） お願いしときます。市長、お願いしときます。

次に、島内店舗のカードの推進であります。これは、やはり先ほど市長も答弁されましたけども、シンハンカードというのを使わないと、対馬に来て使えないんですね。韓国の人に、先ほど市長も言われましたが、要は、韓国の中で一般的に使われてるのはシンハンカードが一番多いということなんです。それはたくさん皆さん持ってあるの。そのカードを持ってきても、例えば、十八銀行に行って金を下そうっていてもおろせないですね。私も十八銀行行きました。どうなんですかっていうと、おろせませんと。おろせるのは郵便局では下せますが、うちでは下せませんと。あれのところは為替をやってるんじゃないですかというけども、そこはだめですねと、言うことなんです。

しかし、ダメなもんはしょうがないんですが、やはり国際都市みたいな感じで今対馬ってのはなってますんでね、そこら辺もやはりできるような方向づけってのは今後必要じゃないかなと思います。それのきっかけとして、島内のカードの推進です。これは、九州カードという会社が市長のここにも来られたということですが、これは10月ぐらいにセミナーを開催して、その住民の、その店舗の人たちの意見まで十分聞いた中で進めていきたいというような意向と聞いております。そこら辺は、やはり商工会もタイアップし、また市のほうもバックアップしてやりながら、それをやれば、今、韓国から来よる人が、例えば、日本円にかえてくる金が幾ら平均なのか。それで、使おうにも、使いたくてもカードが使えんから、それしかかえてきてないから使えませんということでは、消費の拡大にはつながっていかん。それをお金をつかっていただくには、そのシンハンカードというの使えるようにすることによって、消費が拡大が図れるわけですから、ぜひこれもしっかりと取り組んでほしいなと思います。どうでしょう。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このシンハンカードの件につきましては、私も、九州カードの小石原社

長さんですかね、この方からもいろいろとお話しをお伺いいたしました。そういう中で、じゃあ、市がどういういった面で連携して助成ができるかなということ、いろいろ部内でも協議を重ねているところでございますが、要は、以前、23年度でしたか、十八銀行がカードを導入した際にも、端末機の設置については、やっぱり十八銀行のほうが無償で設置しているというような事例もあっておまして、そういう面に関しては、市としての助成は難しいだろうということで、今後で商工会と連携してそこら辺を広めていく必要があるなというふうに考えているところでございます。

そこで、今、先ほども話がありましたけども、この10月の中旬ごろ、インバウンドセミナーで、このシンハンカードの説明があるということで、この際に、端末機の設置についても説明をしたいということを聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ぜひこれもしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、現在運休中の金浦～対馬便の就航についてであります。これは、今、釜山からのお客さんは、ソウルから釜山まで新幹線で来ます。これは3時間ぐらいかかりますよね。一般席ですと6,000円ぐらい、グリーン車で9,000円ぐらいだと思います。それから、釜山から対馬に船が来るわけですが、これは往復1万5,000円ぐらいかかると思う。そうしますと、ソウルから対馬まで来ると、最低6時間かかるんですね。比田勝にすると4時間半で来ると思うんですが、厳原ってなりますと6時間かかると。それぐらいかかってまで対馬に行かないかんのかというようなこともあろうかと思うんですが、この飛行機利用で就航させることによって、ソウルのお客さんが飛行機で1時間半ぐらいすれば来るわけですから、ぜひこれは就航に向けて、市長、取り組む必要があると私はあると思うんですが。長崎県では、長崎空港にソウルからの便を今度定期をさせましたよね。やはり、ほかの地域は、トップがみずから行って、交渉して、誘致してくるんですね。対馬でも、やっぱり市長がちょっと動いていただいて、そして、向こうの意向もしっかり聞いた中で、就航が可能になるように、これは努力してほしいなと私は思うんです。この会社は、今50人乗りのジェット機を飛ばそうかというような気配があるみたいなんです。そうしますと、50人乗りで来ると結構なお客さんが来るんですね。今までみたいにプログラムチャーターっていいですか、計画運航で来るんじゃないに、定期便として来れば、例えば、釜山から回ってきた人の帰り明けには飛行機でソウルに帰れるっていうような状況もあるも生まれてくると思う。そうすると物すごく便利がよくなります。そういう可能性もありますので、一つここら辺もしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、先ほどもこのことにつきましては、韓国のほうを訪問して、ぜひ要請をしたいと答弁をいたしました。いろいろ情報を聞くところによりますと、機材も購入しているのではないかとというようなそういう情報もちよっと聞いておりますので、船越議員さんおっしゃられるように、ぜひ韓国に訪問して、この要請をしたいなというふうに思っております。ぜひ議会の皆様にも、御支援いただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この韓国からの飛行機便なんですけどね、これを入れると、本当、対馬っちゅうのは、私は変わってくると思うんですよ。今は、お客さんは船でしか来ませんが、港がもうばんばん満杯になってきますよね。けども、飛行機が入ってくるってなると全く違いますからね。

飛行機の使用料、空港の使用料っていうのが高いというような話も聞いたんです。私、空港事務所行きて、その使用料っていうのを聞いてきたんですが、使用料っていうのは安いんですね。私も初めて知りましたがね。今、先ほど言われたビーチクラフト機ですか、これで行くと、1回千六百何十円ぐらいでしょう、使用料は。それぐらい、えらい安いと思ったけども、それぐらいに安いです。そうしますと、それぐらいやったら向こうも喜んで飛んでくると思うんですよ。ぜひそこら辺も含めた中で、いろいろ私もこの3点、大きなところでは3点、市長にお伺いをしましたが、しっかりと取り組んでいただいて、対馬の活性化が生まれていくようによろしくお願いをしたいと思います。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

あすは定刻より、本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。

お疲れさまでした。

午後2時50分散会
